

みんなで支え合い安心して暮らせる笑顔のいわで
～参加と協働による共生社会の実現～

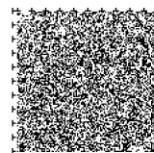


第3次 岩出市地域福祉計画

令和8年度 ➡ 令和12年度



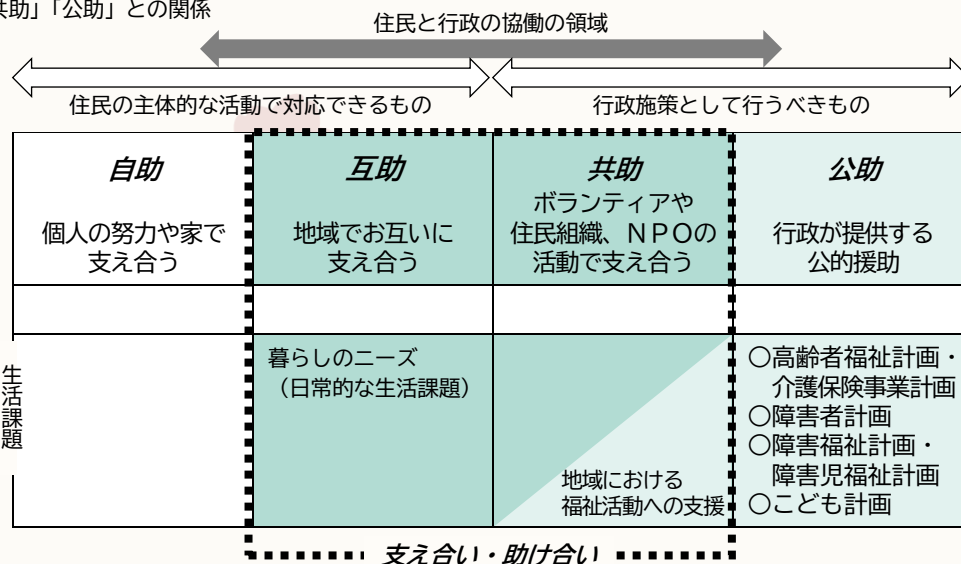
令和8年3月
岩出市



1 地域福祉とは

誰もが安心して自分らしい生活を送ることができるように、地域住民や地域で活動している多様な組織、行政が連携・協働して、地域が抱える生活課題・問題の解決に向け、取り組むことを「地域福祉」といいます。また、地域福祉では、下図のとおり「自助」、「互助」、「共助」、「公助」が相まって支える仕組みと体制が重要です。

■「自助」「互助・共助」「公助」との関係



2 計画の概要

「第3次岩出市地域福祉計画」は、令和3年3月に策定した「第2次岩出市地域福祉計画」の計画期間の満了に伴い、取組の進捗状況を評価したうえで策定しました。

本市に住むすべての住民の幸せな暮らしをめざし、人と人とのつながりを基本として、困った時に助け合える関係づくり、お互いを認め合い、支え合える地域づくりを進めるための理念を明らかにします。この理念を実現するために、本計画では地域福祉推進の仕組みづくりと役割の明確化を図ります。

計画期間は、令和8年度から令和12年度の5年間とします。

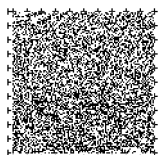
3 計画の基本理念

本市では、性別・年齢・国籍・障害の有無等に関わらず、地域の誰もがつながり、支え合いながら、多様な価値観や生き方を認め合う地域共生社会の実現をめざします。今後は、複雑・複合化する課題にも切れ目なく対応できるよう、包括的な支援体制の整備と、住民主体の参加と協働による地域づくりを一層推進していきます。

基本
理念

みんなで支え合い安心して暮らせる笑顔のいわで

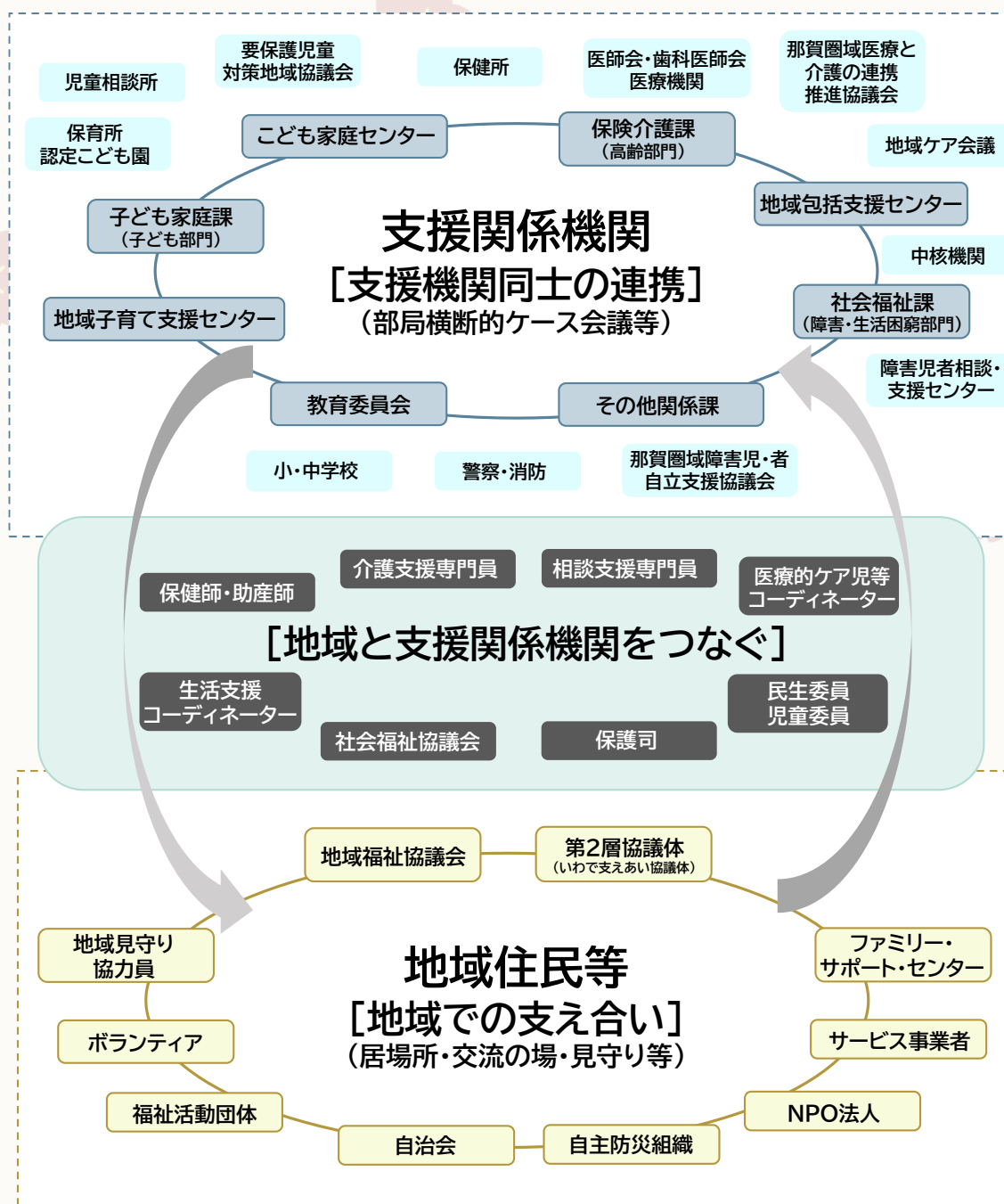
～参加と協働による共生社会の実現～



4 岩出市版包括的支援体制の構築

岩出市では、住民・関係機関・行政が連携し、地域福祉の支え合いの仕組みを作ってきました。しかし、支援ニーズと制度のズレや限られた人的資源の中で、一人の支援者に依存しがちな課題もあります。こうした背景を受け、国の地域共生社会に向けた方向性を踏まえて、各施策に包括的支援体制の構築につながる視点を取り入れた岩出市版の包括的な支援体制の構築を図ります。

岩出市版包括的支援体制の構築のイメージ



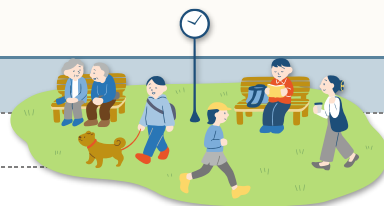
5 施策の展開

基本目標1 一人ひとりのつながりづくり

(1) 地域コミュニティづくり

岩出市の主な取組方向

- ①区・自治会への支援
- ②地域の活動拠点の整備



社会福祉協議会の主な取組方向

- 区・自治会や市民活動団体などの新たな担い手の発掘・育成のため、各種啓発や研修会などを実施します。

住民や地域に期待する主な役割

- 世代や分野を超えて、友人や隣近所の人に声かけを行い、区・自治会の活動に積極的に参加します。
- 区・自治会が連携し、地域の課題を考え、情報提供などの支援を通じた連携体制の強化に努めます。

(2) 地域での交流促進

岩出市の主な取組方向

- ①世代間交流の促進
- ②交流機会の創出

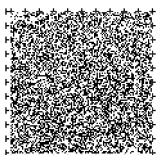


社会福祉協議会の主な取組方向

- 地域団体等と連携し、住民や福祉関係者が交流し、意見交換ができる機会を創出します。
- 地域交流の場やイベントなどに、側面的な支援を行うことで、活動内容の充実を図ります。

住民や地域に期待する主な役割

- 日頃、地域のために様々な取組を行っている人へ、理解と関心を示し、周知・啓発の強化や支援機関との連携に努めます。
- 地域活動やイベントなどの情報を積極的に受け取り、参加を呼びかけます。また、地域団体等は、公民館活動や教室を通じて魅力的な交流の場の整備を推進します。



基本目標2 住民同士が「支え合い、助け合う」関係づくり

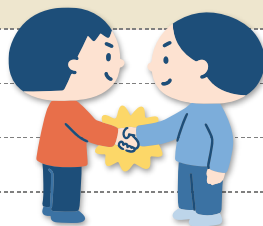
(1) 地域で活動するきっかけづくり

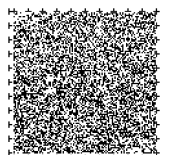
岩出市の主な取組方向	
①福祉の意識づくり	
②地域活動やボランティア活動の促進	
③地域を支える担い手の発掘・育成	
社会福祉協議会の主な取組方向	住民や地域に期待する主な役割
○ 広報誌「福祉いわで」やホームページ等の電子媒体を通じて、地域福祉の意識の醸成を図ります。	○ 積極的に研修会や各種講座に参加し、地域福祉への理解を深めます。

(2) 声かけ・見守り体制の充実

岩出市の主な取組方向	
①声かけの推進	
②見守り活動の充実	
社会福祉協議会の主な取組方向	住民や地域に期待する主な役割
○ 支援が必要な方を把握し、地域・団体・行政等と連携して声かけ・見守りを行える体制の整備を支援します。	○ 日頃からのコミュニケーションや近所付き合いを心がけ、あいさつ運動を推進します。

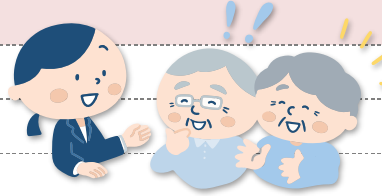
(3) 地域福祉活動を行っている団体・組織、NPO等への活動支援

岩出市の主な取組方向	
①社会福祉協議会との連携・協働	
②地域福祉協議会への支援	
③各種団体・サークル、組織、NPO等への活動支援	
④個人情報の有効活用の検討	
社会福祉協議会の主な取組方向	住民や地域に期待する主な役割
○ 地域のNPOやボランティア団体等に対し、様々な支援を行います。	○ 地域で福祉事業を運営する事業所は、各主体が抱える現状やニーズを十分に調査し、社会福祉協議会との協働を一層深めます。



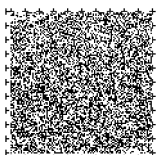
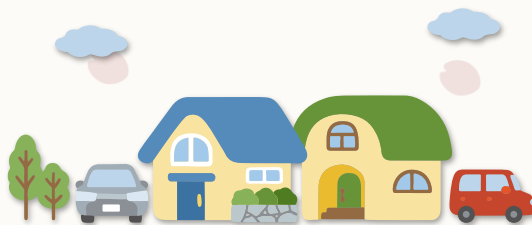
基本目標3 安全で安心して暮らせるまちづくり

(1) 相談支援・情報提供の充実

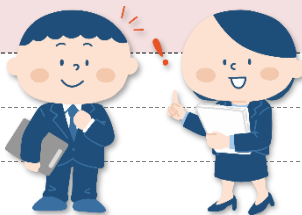
岩出市の主な取組方向	
①相談支援の充実	
②既存の情報媒体等の充実	
③情報のアクセシビリティの向上	
社会福祉協議会の主な取組方向	住民や地域に期待する主な役割
○ 職員間や関係機関との連携強化を図り、適切な支援につなげられる体制を整えます。 ○ 職員の相談支援能力、専門性の向上を図るため、研修会への参加を行うなど、スキルアップに努めます。	○ 困りごとがある時は、個人や家族で抱え込むことがないように、広報やホームページなどから相談場所や窓口等の情報把握に努めます。 ○ 地域交流の場などで、困っている方への相談先の情報提供を心がけます。

(2) 福祉サービスの利用促進と質の向上

岩出市の主な取組方向	
①福祉サービスの利用促進	
②各種会議・協議会の充実と連携強化	
社会福祉協議会の主な取組方向	住民や地域に期待する主な役割
○ 市内の福祉サービス提供者と連携し、困りごとを抱える人を適切な支援につなげることができる体制を整えます。	○ 近所の高齢者や障害のある人、支援が必要な人、地域活動に参加しない人、ひきこもりがちな人などを把握し、必要に応じて福祉サービスへつなげます。



(3) 生活困窮者の自立支援の推進

岩出市の主な取組方向	
①生活困窮者の早期発見・把握	
②生活困窮者の自立支援の推進	
③子どもの貧困問題への取組の推進	
社会福祉協議会の主な取組方向	住民や地域に期待する主な役割
○ 生活困窮者をはじめ、様々な課題を抱える人たちに対して相談支援を実施し、必要な公的支援や福祉サービスにつなげます。 ○ 複合的な課題を抱える人に対し、多面からのアプローチができるよう、関係機関との連携体制を強化します。	○ 生活困窮者は地域の中で孤立したり、声をあげられなかったりするケースが考えられるため、地域間の交流を密にし、生活困窮者の早期発見や支援につながるよう努めます。

(4) 安全・安心の生活環境づくり

岩出市の主な取組方向	
①安全で円滑な移動手段の確保	
②子どもが安心して遊べる環境の整備	
③消費者被害防止の推進	
社会福祉協議会の主な取組方向	住民や地域に期待する主な役割
○ 関係機関との連携を強化し、消費生活トラブルに関する情報の提供に努めます。	○ 市内巡回バス等の公共交通機関を利用します。 ○ 特殊詐欺や悪質商法に対する情報を収集・共有し、被害防止に努めます。

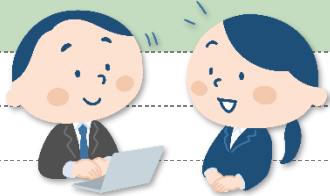
(5) 災害に強い地域づくり

岩出市の主な取組方向	
①防災・減災意識の普及・啓発	
②避難行動要支援者への支援体制の強化	
社会福祉協議会の主な取組方向	住民や地域に期待する主な役割
○ 災害時に備え、関係機関やボランティア団体と連携を図ります。	○ 非常時の備蓄や避難場所と避難経路の確認など、個人や家族で日頃から災害時に備えます。



基本目標4 一人ひとりを認め合うまちづくり

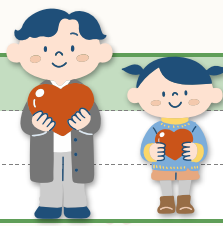
(1) 人権教育・啓発の推進

岩出市の主な取組方向	
①人権に関する理解の促進	
②障害者差別解消に向けた取組の推進	
③男女共同参画の推進	
社会福祉協議会の主な取組方向	住民や地域に期待する主な役割
○ 広報やホームページ等での情報提供を通じて、住民への福祉意識啓発に努めます。	○ 子どもから大人まで人権に関わる問題を正しく理解し、行動できるよう努めます。

(2) 自立支援や権利擁護等に向けた取組の推進

岩出市の主な取組方向	
①成年後見制度及び日常生活自立支援事業の普及・促進	
②虐待・ひきこもり等に対する理解の普及・啓発	
社会福祉協議会の主な取組方向	住民や地域に期待する主な役割
○ 複雑な課題を抱える人の見守りや早期把握に努め、支援へとつなぎます。	○ 虐待の可能性を感じた時は、ためらわずに関係機関へ通報します。

(3) 刑を終えて出所した方の包摂的な支援

岩出市の主な取組方向	
①偏見や差別の解消に向けた啓発	
②関係機関との連携強化	
社会福祉協議会の主な取組方向	住民や地域に期待する主な役割
○ 生活に関する相談を通じて必要な助言を行うとともに適切な支援機関へつなぎます。	○ 地域の一員として身近な場面での理解と協力を努めます。

第3次岩出市地域福祉計画（概要版）

令和8年3月

発行：岩出市

編集：岩出市 生活福祉部 社会福祉課

〒649-6292 岩出市西野 209 番地

T E L 0736-62-2141（代表）

F A X 0736-63-0075

